

## 「有害鳥獣（猪・鹿・鳥）捕獲対策強調月間」 を設定し捕獲を実施します

野生鳥獣による農林漁業被害が地域課題である中、佐久地域の主な加害動物である、イノシシ、ニホンジカ、魚食性鳥類に対して、関係者が一丸となって捕獲対策に取り組むため、地域全体で集中して捕獲を行う捕獲対策強調月間を実施します。

- 1 実施期間 平成 24 年 2 月 16 日（木）から平成 24 年 3 月 15 日（木）まで
- 2 実施場所 佐久地域一円
- 3 捕獲協力者 佐久地域全市町村有害鳥獣捕獲従事者（約 400 名）  
市町村、南佐久地区猟友会・北佐久連合猟友会、各市町村猟友会
- 4 対象鳥獣 イノシシ、ニホンジカ、魚食性鳥類
- 5 実施内容 (1) 通常の猟期終了後の 1 ヶ月間を集中的に捕獲対策に取り組む重点期間に設定。  
(2) 週末を中心に全市町村で有害鳥獣捕獲を実施する。  
(3) 期間中「一斉捕獲日」を設け、全地域で捕獲を実施する。  
(4) 市町村界を越え、狩猟者が連携する広域捕獲を実施する。  
(5) 山梨県と広域連携し、県境においてニホンジカ共同捕獲を実施する。  
(詳細は別途プレスリリースします。)
- 6 期待できる効果 (1) 広域を移動する有害鳥獣に対し、地域全体で一斉に捕獲を実施することにより、鳥獣が移動しても移動先で迎え撃つことが可能となる。  
(2) 銃器による捕獲が実施できる限られた期間に、集中的に捕獲を実施することにより、捕獲効率の向上が見込まれる。
- 7 その他 溪流釣りのシーズンと重なることから、市町村広報等を通じての地域住民への呼びかけと併せ、漁業組合等を通じて釣人への周知を図ります。

佐久地方事務所 林務課 林務係  
(課長)小坂 信行 (担当)高木久登  
電話:0267-63-3152(直通)  
FAX:0267-63-3195  
E-mail:sakuchi-rimmu@pref.nagano.lg.jp